

Ⅳ 女性相談

女性相談に関しては女性等相談支援員 1 名を配置し、対応しているところである。

平成 13 年 10 月には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が施行され、当所も、平成 14 年 4 月から「配偶者暴力相談支援センター」としての業務を開始した。

令和 7 年度における女性保護相談全体の相談者数は 46 人（男性の相談者も含む）で、延 184 件の相談があった。

うち配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）に関するものは、40 人の相談者から延 177 件の相談があった。

（Ⅳ－１）女性保護相談実施状況（令和 7 年度）

（１）相談経路

（単位：人）

相談経路	本人自身	警察関係	法務関係	他の女性相談支援センター	他の女性相談支援員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育機関	労働関係	民間シェルター	知人縁故関係	その他	合計
実人員	32	2	0	0	3	1	4	0	1	0	0	0	3	0	46

（２）主訴

（単位：人）

主訴	人間関係									経済関係	医療関係	住居問題	帰宅先なし	不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5 条違反	人身取引	合計
	夫等	子ども	親族	交際相手	その他の者の暴力	男女問題	ストーカー被害	家庭不和	その他										
実人員	38	1	1	2	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46
うち DV 相談実人員	38	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40

（Ⅳ－２）配偶者からの暴力等に関する相談延件数（令和 7 年度）

（単位：件）

	件数	被害者の年齢別								加害者との関係別				
		20 未満	20 代	30 代	40 代	50 代	60 以上	不明		配偶者			離婚済	交際相手
										届出あり	届出なし	不明		
来 所	161	0	10	35	47	32	37	0		149	5	0	4	3
電 話	14	0	3	0	9	0	1	1		8	0	0	5	1
そ の 他	2	0	0	0	2	0	0	0		2	0	0	0	0
計	177	0	13	35	58	32	38	1		159	5	0	9	4